
自由大学運動は「大正デモクラシー」の所産ではないのか

山野 晴雄

1. 大槻宏樹の問題提起

2011年に長野大学で開催された自由大学運動90周年記念大会の報告集の「まえがき」で大槻宏樹は、「自由大学はデモクラシーの所産ではない。それはむしろプレファシズムの状況の季節を迎えようとする時代の所産とみるべきものである」と書いて、自由大学運動が「大正デモクラシー」の所産ではなく、「プレファシズム」の所産であるという見解を明らかにしたが、その詳細な説明はなかった（大槻 2012：3）。その後、2022年に早稲田大学で開催された自由大学運動100周年記念集会東京集会及び23年の2023年度早稲田教育実践研究フォーラムにおいて大槻は、多くの本では、自由大学は「大正デモクラシーという気運の中で生まれた」と書かれているが、それには「疑問を持って」とし、むしろ「ファシズムの中で成立した」と、自由大学運動は「ファシズム」の所産であるという見解を示した⁽¹⁾。その理由として挙げられているのは、次の4点である。すなわち、(1)大正デモクラシーの理念である吉野作造の民本主義は人民の民主主義、つまり democracy を意味していなかったこと、(2)文化面では洋食やカフェなど都会では洋風化が進んだといわれるが、当時の人口の80%以上を占める郡部、つまり地方には浸透していなかったこと、(3)「大正デモクラシー」と「大正」という元号が歴史用語として使われているが、元号は大日本帝国憲法時代に「天皇の権威付け」のために使用されてきたもので、新憲法精神からすれば元号を使うのは問題であること、(4)自由大学が存在した時代には特高警察があり、講師のタカクラ・テル（高倉輝）も尾行されており、ファシズムの潮流が圧然とのしかかっていたこと、などをあげている（大槻 2023b：87-91；大槻 2024：110-111）。

大槻が挙げている理由は、必ずしもすべてが自由大学運動に即した理由が挙げられているわけではない。また反対に、自由大学運動が「プレファシズム」ないし「ファシズム」の所産であるという積極的な理由が挙げられているわけでもない。

この大槻の問題提起は、自由大学運動をどう捉えるかという最も根本的な問題に対する提起である。私も大正デモクラシー研究の一環として自由大学運動を研究してきた立場からすれば批判の対象となっているので、大槻の問題提起に対して回答すべきだと考え、ここに私なりの考えを明らかにすることにした。

2. 「大正デモクラシー」をどのように捉えるべきか

まず第1に、大槻は、「大正期とデモクラシーとが結びついて大正デモクラシーが定着し」、「普選運動の成果による政党政治の実現等により、吉野作造の民本主義が喧伝された」が、この「民本主義

は、民主（demos）の権力（cratia）、あるいは人民（demos）の支配（kratia）の民主主義を意味しない」と指摘して、1920年代の自由大学が生きた時代を大正デモクラシーと捉えることに疑問を呈している（大槻 2024：110-111）。

吉野作造の民本主義は、デモクラシーを「民主主義」と翻訳すると天皇主権の帝国憲法と抵触するため、「民本主義」としたものである。その意味では確かに、帝国憲法体制の枠内でデモクラシーを追求するという限界を最初から持っていた。大正デモクラシー研究を最も精力的に進めてきた松尾尊兌は、吉野を検討する中で、「帝国主義時代のブルジョア民主主義のもつ不可避的な限界」を認めつつも、他方で中国革命運動への共感などにみられるように、「この限界を一步ふみ越えて、被支配民族と手を結んで自国の権力と対抗するという姿勢を示しえた」こと評価している（松尾 1964）。吉野の限界を指摘しつつ、よりリベラルな側面を評価することによって、大正デモクラシーの可能性をみようとしたのである。吉野の限界をもってデモクラシーを否定するのか、それとも限界を指摘しつつもその可能性をみていくのか、ということ言えば、私は松尾と同様に後者の立場に立っている。

日露戦後の大正デモクラシー出発時点の政治理念は「内に立憲主義、外に帝国主義」というものであったが、吉野は、在日朝鮮人学生との接触、そして国内問題に対する政治的立場の転換（「民本主義」）により、中国や朝鮮のナショナリズムに対する理解を進めていった（福家 2021a：56）。そして第1次世界大戦後、石橋湛山が関係する『東洋経済新報』は「内には国民主権主義、外には非帝国主義」を主張して、「内には立憲主義、外には帝国主義」の政治理念は内面的に克服される。松尾は、この『東洋経済新報』の「急進的自由主義」を大正デモクラシーに位置づけるとともに。「大正デモクラシーの最高の思想的達成の一つをここに見出すことができる」としている（松尾 1974：309）。そして、大正デモクラシーを戦後民主主義に結びつけることで、日本国憲法に体现される基本的人権、国民主権、非侵略・非武装などの普遍的価値を見出そうとしたのである（福家 2021b：16）⁽²⁾。

吉野が普通選挙と政党政治の実現を説いたことにより、デモクラシーの機運がひろがり、1919年以降、東京をはじめ全国各地で普通選挙運動が大規模に展開されていった。長野県上田・小県地域においても1920年5月の総選挙では、民本主義の影響を受けた青年たちは、普選派の憲政会候補を応援して当選させ、10月には信濃黎明会を発足させて普選運動・軍備縮少運動を展開していく（山野 1986）。総選挙のさい、神川村の金井正は憲政会候補の会計責任者になり、山越脩蔵は普選促進の檄文を配布するとともに普選問題に関する講演会を開くために在野の哲学者土田杏村に手紙を出したが、土田が転地療養中のため講演会は実現しなかった。しかし、これがきっかけで土田が講師となる哲学講習会が開催される。山越は、政治と教育・文化の一体化を痛感し、哲学講習会の経験から総合的に学問を学ぶ民衆教育機関の創設を土田に提案し、手紙を往復する中で自由大学の創設を実現していく。1921年8月のことである（山野 2023：27-35）。

この上田自由大学の創設の経過をみれば、自由大学がデモクラシーの機運の中で生まれたことは明かである。

自由大学運動は、農村青年・小学校教員を主な担い手とし、地域で生活し働きながら、自分たちで学ぶ場を創造し、そこで生涯をかけて学問を学ぼうとする民衆のアカデミーを創造しようとした運動で、長野県・新潟県・群馬県などの地方都市や農村に波及していった。地域民衆がそれぞれの地域で自己教育運動を推進し、生活と地域の改革に取り組んだ自由大学の運動は、この時代のデモクラシーの奥行きのかさを示すものといえる（山野 2023）。

3. 大正デモクラシーは、文化の面で、地方には浸透していなかったのか

第2に、大抵は、文化面では洋食やカフェなど都会では洋風化が進んだといわれるが、当時の人口の80%以上を占める郡部、つまり地方には浸透していなかったことを指摘して、大正デモクラシーを高く評価することに疑問をはさんでいる。

西洋文化が都市化の進展とともに隆盛をきわめ、都市文化を生みだし、衣食住はむろん、映画・芝居や読み物・歌謡などの大衆娯楽、休日の過ごし方や買い物、しつけや教育、習慣、性の意識にいたるまで新しい文化、すなわちモダニズムが進行したところに、この時期の文化の特徴があった（山野・成田 1985：270-271）。生活の様々な場面で簡素化・合理化・機能化が叫ばれるにともない、生活文化の洋風化が浸透した。たとえば、日常着の洋服化が進み、洋食が取り入れられ、機能的な住宅としての鉄筋コンクリート建てのアパートが出現し、扇風機・アイロン・洋ダンス・カメラ・ラジオ・蓄音器などの耐久消費財の購入が増えた。また、余暇を利用して、家族連れで映画館やデパート、遊園地などに出かけることが行われるようになった。こうした生活スタイルが典型的にみられたのは、サラリーマンなど都市の新中間層であった（山野 1994：217-218）。こうした生活文化の洋風化は都会が中心で、確かに農村部ではそれほど浸透していなかった。

しかし、大正デモクラシーを文化の面からみる場合、生活文化だけでなく、第1次世界大戦後、デモクラシーの思想が社会改造の要求と結合して広く浸透し、民衆運動が社会を揺り動かしていく状況のもとで、他の領域においても、新しい動きが起きていることに注目する必要がある。論壇での大山郁夫や権田保之助・土田杏村らが中心となり、民衆文化をめぐる論議をくり広げ、その中で、民衆の生活に眼をそそぎ、それまで非文化的存在と考えられてきた民衆を文化創造の主体として認識する方向へ文化認識の転回がはかられていった。こうした知識人のレベルでの民衆文化論の論議の一方で、中央の文化の影響を受けながらも、地域地域で新しい文化を創造しようとする動きがおきてきた。その主な担い手となったのは、地域の青年であり小学校の教員であった。

この時期の文化はさまざまな文化運動によって彩られ、各地に「小さき旗上げ」の精神が生誕した。地方の青年たちが、地域の中で、既成の権威を否定しつつ、芸術革新の意欲をもち、文芸活動を進めていった事例として、熊本県球磨郡の教員橋本憲三らの同人誌『少数派』『スードラ』、神奈川県小田原の小学校教員で詩人の福田正夫・井上康文らの雑誌『民衆』、青森県の淡谷悠蔵らの同人誌『黎明』、長野県下伊那郡の青年たちによる短歌雑誌『夕樺』、鳥取県の橋浦泰雄・涌島義博らの同人誌『壊人』、秋田県土崎港の小牧近江らの『種蒔く人』などをあげることができる。地方の農村青年たちが貧困な教育・文化状況におかれていた中で、地域青年たちが自立しはじめる様相は、図書館活動や自己教育運動の活発化にみることができる。図書館活動では、青森県の読書仲間「十日会」の活動や全県的な簡易図書館の活動、長野県下伊那郡の上郷青年会による自主的に管理・運営する文庫づくりなど、自己教育運動では、その典型的な事例として自由大学運動をあげることができる。この時期には、民衆を文化主体にすえる動きもみられ、画家山本鼎の提唱による農民美術運動は、その一例である。また、それまで国家による国民教化の尖兵として組み込まれていた教員たちも、自立への傾向を強め、学校内の実践として、いわゆる自由教育が生みだされた。長野県下の赤羽王郎・仲谷勲ら青年教員による信州白樺運動、山本鼎による自由画教育運動、千葉師範付属小学校の手塚岸衛や奈良女高師付属小学校の木下竹次による自由教育、茨城県結城郡石下小学校の自由教育など、多彩な展開があった（山野・成田 1985：256-267）。

このように大正デモクラシー期には、農村青年や小学校教員たちによる地域における文化創造がおこされていたのであり、自由大学運動もその1つであったといえる。

なお、洋風化の問題で付け加えるならば、自由大学関係者の金井正や山越脩蔵が山本鼎に協力した農民美術運動の場合、蚕都・上田とその周辺ではさまざまな洋風建築が建てられたように都市文化の中で生まれ、「農民美術建業之趣意」（1919 年）に明らかなように、農民美術が目指していたものは洋風のライフスタイルであり、1923 年に建築された農民美術研究所も洋風建築であった（石川 2018：5-6）。

4. 「大正デモクラシー」と元号を付した歴史用語を使うのは問題があるか

大槻は、「大正デモクラシー」と「大正」という元号が歴史用語として使われているが、元号は大日本帝国憲法時代に「天皇の権威付け」のために使用されてきたもので、新憲法の本質からすれば元号を使うのは問題である、と指摘している。

「元号」は、もともと中国において皇帝が時間を支配するという考え方にに基づき、漢の武帝の時代の「建元」（紀元前 140 年）から始まっている。日本では、645 年の「大化」に始まり、現在の「令和」まで 247 回の改元が行われている。江戸時代までは、天皇の代替わりにとどまらず、政治的混乱からの脱出や自然災害からの復興祈願など、天皇の権力や権威を見せつけるために改元が行われてきた。1868 年 9 月 8 日の「明治」への改元とともに「一元一世」となり、一人の天皇の在位期間と元号が一致する制度となった。日本国憲法では、天皇は、大日本帝国憲法下の主権者から「象徴」とその地位を変化させ、改元ばかりか元号そのものが法的根拠を失った。しかし、1966 年に紀元節復活ともいべき建国記念の日が制定され、68 年の佐藤栄作内閣による明治 100 年記念式典の挙行に歩調を合わせ、自民党や「日本を守る会」など右翼勢力によって元号法制化運動が活発化し、政府は 78 年に元号法制化を閣議決定し、79 年 6 月に元号法が可決・成立に至る。こうして日本国憲法下での改元は、帝国憲法下での主権者である天皇の権力を発露する場面ではなくなったが、天皇は「象徴」に変わったとはいえ、天皇の代替わりと改元は直結したまま維持され、その意味では「一世一元」は継承されることになった（鈴木 2017：13-18）。元号の法制化は、天皇を元首化しようとする自民党・右翼勢力による改憲運動とも結びついており、天皇を権威づける元号の使用は問題がある、と私も考えている。

問題は、元号を歴史用語として使用することの可否である。たとえば、古代の「大化の改新」や「天平文化」、近世の「元禄文化」や「寛政の改革」、近代の「明治維新」などの歴史用語についても、「大正デモクラシー」と同様に問題視するのか、である。大槻は、歴史用語に元号を使用することに対して、「何より私は、それぞれの時代が天皇の元号でいいのか、ということを強く感じます」（大槻 2023b：90）と述べてはいるものの、すべての歴史用語に元号を付すべきではないのかについては詳しくは論じていない。ただ一般的にいえるのは、歴史用語の定義が確立するまでには、研究の成果や研究者間での論争などを踏まえて長い期間をかけて意義づけられてきていることはみておく必要がある。ただ元号表示で時代を位置づけるようになったのは 1930 年代になってからで、大濱徹也によれば、「国体明徴の奔流に流され、『昭和維新』が声高に説かれる時代の閉塞感を打開する器として、天皇―皇室にある種の『開放』を託そうとの思いがあったからではない」とし、「ここには、日本の歴史を天皇の存在と結びつけて描く作法に囚われ、歴史を読み解いてきた相貌があり」、このような視点は「戦後の歴史学でも克服されることなく、いまだに強く息づいている」としている（大濱 2009）。したがって、歴史用語に元号を付すことはできる限り避けるべきであり、自明とされてきた「歴史用語」が時代の歴史意識を反映したものであることをふまえ、たえず名称や用語を検証し、歴史を読み

直していくことが大切であることを示している。

「大正デモクラシー」という用語については、「誰が言い出したは不明である」（千葉 2014：5）といわれているが、研究文献の上で最もはやく用いられたのは信夫信三郎の『大正政治史』全4巻（河出書房、1951・52年）の序文で、次いで信夫は『大正デモクラシー史』全3巻（日本評論新社、1954～59年）を刊行し、「大正デモクラシーという用語を普及させる役割を果たした」のである（江口 1969：9）⁽³⁾。信夫は、大正デモクラシーを近代日本の「第二の民主主義運動」とし、日比谷焼き打ち事件と第一次護憲運動から、東京市電や足尾銅山の争議、米騒動にいたる民衆運動、普選運動、労働運動・農民運動・社会主義運動などの活発化を叙述している。しかし、信夫の大正デモクラシーに対する評価は低い。信夫は、大正デモクラシーの思想を「民本主義」とした上で、「日本帝国主義の鬼子」（信夫 1951：序1）とし、「大正デモクラシーの結果は、帝国主義ブルジョアジーを権力の一端にすわらせた」（信夫 1952：1376）が、絶対君主制からブルジョア君主制への移行は完成させえず、絶対主義機構はいくつかの改革をほどこされながらも本質的には無傷のまま存続したと結論づけた。そして、大正デモクラシーは戦争を阻止し得なかったとする。

このように信夫の大正デモクラシーに対する評価は低かったが、1960年代後半から70年代前半にかけて大正デモクラシー研究が急速に進み、今井清一、升味準之輔、山本四郎、松尾尊兌、三谷太一郎、金原左門、鹿野政直、木坂順一郎、太田雅夫、宮地正人らや井上清を中心とする京大人文研などから労作が相次いで出され、「大正デモクラシーの思想や運動は信夫段階よりももっと豊かなものとして発掘され、政友会を中心とした政党や原内閣、政党政治に関する研究水準も高まり、大正デモクラシーの基底や地方レベルにおける実証的研究も進んだ」（岡本 1994：223）。その中で、大正デモクラシーを再評価・再定義し、大正デモクラシーの可能性を最大限評価する研究を行い、研究を一気に進展させたのが松尾尊兌であった。松尾は、民衆運動の展開を軸に、政党政治への動きを視野に入れ、社会運動史と政治史をつなぐ研究を進めた（成田 2012：186-187）。

松尾は、大正デモクラシーについて、「大正デモクラシーとは、日露戦争がおわった一九〇五年から、護憲三派内閣による諸改革の行われた一九二五年まで、ほぼ二〇年間にわたり、日本の政治をはじめ、ひろく社会・文化の各方面に顕著にあらわれた民主主義的傾向をいうのであるが、これを生み出したものは、基本的にいって、広汎な民衆の政治的、市民的自由の獲得と擁護のための諸運動であった。」と定義している（松尾 1974：v）。この松尾の定義には、大正デモクラシーとは都市だけでなく農村に、また知識人だけでなく広汎な勤労民衆の自覚に支えられた運動であったことが意識されている。私は、この松尾の大正デモクラシーの定義を基本的に同意するものであるが、期間としては終期を1925年とするよりは、のちに松尾も修正したように（松尾 2013：305）、世界大恐慌、満州事変、五・一五事件によりデモクラシー状況が終息する1931年までと考えている。

1970年代には、松尾の研究に代表される多様な社会運動の存在と動向が大正デモクラシーとして紹介されるようになり、とくに社会主義や自由主義的な運動を中心に政府や体制に批判的な社会運動が発掘、紹介され、研究の拡がりが見られた時期であった。成田龍一は、自由大学運動についても、「山野晴雄らを中心とする自由大学研究会は、長野県をはじめ全国につくられた自由大学を発掘し、自己教育運動として把握し」と、紹介している（成田 2012：191）。

しかし、1990年代以降になると、有馬学が「大正デモクラシー」という概念もしくは枠組みそのものを検討する意味はほとんどないと言い切り（有馬 2006：135）、執筆した通史からは、『「国際化」の中の帝国日本』（日本の近代4、中央公論新社、1999年）と、「大正デモクラシー」の表題は消えている。有馬は、「大正デモクラシー」の概念が定着したのではなく、「民主化」「社会化」「国民化」の論点が提供されたのだとする。その後、山之内靖らによって総力戦論が出され、1930年代を戦争の時代と把握し、戦時動員体制を強調し、第一次世界大戦後のデモクラシー状況とされた戦間期が、

戦時動員体制というシステムの作動する時期として描き出され（山之内他編 1995）、成田は、「デモクラシーの論理を前提とした歴史像－単線的な大正デモクラシーという把握が困難となる」と指摘している（成田 2012：203-205）。こうした研究状況もあって、大正デモクラシーに関する研究は減少していった。

しかし、自由大学運動についていえば、地域民衆の「持続的でかつ自主的な学習機関の出現は、デモクラシー運動が社会の底辺で定着する可能性をみせていた。いわゆるデモクラシーの状況化」であり（金原 1994：18）、自由大学運動が現在に投げかけている大学・学問論、学問・教育の自由などの問題の重みは、大正デモクラシーの再評価につながるものと考えている。

5. 自由大学運動は「ファシズム」の所産なのか

大槻は、自由大学運動は、2011 年の自由大学運動 90 周年記念集会では「プレファシズム」の所産としていたが、23 年の早稲田大学教育実践研究フォーラムでは「ファシズムの中で成立し、昭和の初めまでともかく存在したというのは、『ファシズムの中でさえ』成立しえたという意味があると思う」と述べ、自由大学運動は「ファシズム」の所産であり、「当時のファシズムに抗う運動であった」と述べている（大槻 2023b：91、87）。

自由大学が「ファシズムの中で成立」したという理由として大槻があげているのは、出典は明らかにされていないが、「長野県警の手帳には、危険団体・危険人物として、自由大学の団体名、信濃自由大学とその中の主だった人の名前が印刷されて」いて、講師のタカクラ・テルは上田駅に着くと「憲兵とか警察に尾行されて」いたこと、「信濃自由大学趣意書」（1921 年）には「学問の中央集権的傾向を打破」と書かれているが、これは「当時のファシズムに抗う運動であった」と考えていることの 2 点である。

私は、信濃自由大学が「危険団体」に指定されていたという史料を管見の限り見たことはない。信濃黎明会は「要注意団体」として官憲当局からマークされていたが（内務省警保局 1921）、その中心人物とされ、官憲当局から「要注意人」としてマークされていた猪坂直一は、1928 年には「元矯激ナル容疑言動アリシ為メ要注意人トシテ編入セラレシモ終ニ思想穩健トナリ同名簿ヨリ削除セラル」と要注意人からはずされている（東京控訴院検事局 1929）。上田自由大学の事務局をも担当していた猪坂でさえ、治安維持法が制定されてから「要注意人」から解除されている。自由大学でいえば、伊那自由大学の方は、東京控訴院検事局は、「社会運動理論ノ究明検討ヲ為シ指導理論ノ把握ヲ目的トス」る「準左傾団体」として動向調査の対象としており、1928 年段階で、「同年十二月中下伊那郡千代村ニ於テ高倉輝ヲ招キ（中略）日本民族史等ノ題下ニ講演会ヲ開催ス将来相当ノ見込ミアリ」と、今後自由大学が発展するとの見通しを記述している（東京控訴院検事局 1929）。その意味では、伊那自由大学は官憲当局の監視下にあったことは事実であるが、それをもって 1921 年の信濃自由大学の成立の時期から「ファシズム」の状況にあったと見なすことはできない。日露戦争後の都市民衆騒擾の噴出、労働運動・社会主義運動の高揚を背景に、大逆事件を契機に東京と大阪に特別高等警察を設置したことに象徴されるように、政治警察は社会主義を中心とする社会運動対抗機能に重点を移していった。しかし、第 1 次世界大戦後のデモクラシーの思想が広がる中で、警察講習所長の松井茂が「民衆の警察化と警察の民衆化」（『太陽』第 27 巻第 9 号、1921 年 7 月号）と題する論文を書いたことに示されるように、これまでのような権力的な取締りだけでは民衆の支持が得られないとし、「警察の側から民衆への接近をはかって民衆の同意を調達するとともに、他面で民衆を警察のもとに

たぐり寄せて「秩序」網にからめとって」こうとするとともに、この時期の政治警察の特徴があった（大日方 2024：17-19）。したがって、1928 年以降治安維持法体制が強化され、警察の“特高化”が進行する 1935 年以降の時期、すなわち、1925 年に制定された治安維持法が 28 年に「改正」され、全国すべての道府県に特高課が設置され、28 年の三・一五事件、29 年の四・一六事件などで共産主義運動に徹底的な弾圧を加え、35 年には共産党中央委員会の解体を転機として、共産主義運動を壊滅させたのち、内務省は、「特別高等警察執務心得」を定めて、共産主義の取締りに主軸をすえてきた特高警察は、その基本性格を継承しつつも、国家・社会秩序の破壊一般へとその役割を拡大し、戦時体制下において、全警察官の“特高化”がより強調され、警察組織そのものが巨大な特高組織と化していった時期（大日方 2024：22-23）とは、警察の性格が異なるといえる。

大槻は、タカクラが自由大学に出講するときに憲兵とか警察が尾行していたと述べているが、大正期のタカクラにつねに尾行がついたとは考えられず、これは、タカクラが上小農民組合連合会の結成を指導するなど農民運動に関わり、とくに 1929 年の山本宣治の死を契機に共産主義に傾斜し、「北信左翼論壇の暁将」（「二・四事件ニ関スル概況」、長野県庁文書『昭和八年事務引継書』）として官憲当局の監視を受け、1931 年から 32 年にかけての西塩田村小作争議のころには、タカクラは「始終刑事に尾行され」、農民組合員たちが学習会を開くときには「五・六人くらいでグループを作り納屋とか蚕室に集まって」おこなわざるをえなかったように（深町英夫の証言、小林 1973：32）、昭和期に入って農民運動に関わってからのことと混同しているように思われる。

次に大槻は、「信濃自由大学趣意書」で「学問の中央集権的傾向を打破し、地方一般の民衆が、其の産業に従事しつゝ、自由に大学教育を受くる機会を得んが為めに、綜合長期の講座を開き、主として文化学的研究を為し、何人にも公開する事を目的と致します」と設立の趣旨が謳われていることについて、自由大学運動 100 周年記念集会東京集会では、(1)「大学令」の打破であり、(2)修養主義の打破であり、(3)徳目主義の打破であり、(4)国家権力による学問の打破であり、(5)自由大学は教育の革命である、と述べ（大槻 2024：107-108）、早稲田大学教育実践研究フォーラムでは「当時のファシズムに抗う運動であった」としている（大槻 2023b：87）。

趣意書を起草した土田杏村は、明治時代来の帝国大学を中心とした「国家ノ須要」に応ずる学問のあり方、経済的資力のない民衆には無縁の存在となっている大学教育のあり方を批判し、地域民衆が働きながら生涯にわたり学問を学ぶことのできる学習機関として自由大学を構想した。したがって、自由大学運動 100 周年記念集会東京集会での大槻の発言は首肯できる。しかし、早稲田大学教育実践研究フォーラムでの「当時のファシズムに抗う運動であった」というのは、問題がある。土田は、長野県上田・小県地域の農村青年たちによる新しい学習機関の創造の要求に応え、明治時代以来の国家による大学のあり方、学問のあり方を批判することから自由大学を構想したもので、ファシズムに抵抗するために自由大学を構想したわけではない。

なお、土田は、自由大学運動が消滅したのちの 1930 年 11 月に、「日本に於ける国粋社会党の可能性問題」（『祖国』1930 年 11 月号）という論文を発表し、日本においてナチス（ナチ党）のような「国粋社会党」の出現を防ぐために「国家公衆党」の組織に向かわなければならないと、ナチスには批判的であった。しかし、国家公衆党が国粋社会党と違う点について「独裁的でなく、批判を含む」としたが、一方で、土田は、ファシズムと国家社会主義が一体となったような組織が必要と述べ、国粋社会党との共通点として「強大なる政治力の集中獲得」などをあげて強力政治への渴望をかくさず、「ナチ党を批判しながらも、ナチ党以上のファシズムに近いものを描いていた」ことが知られる（福家 2012：79-86）。したがって土田自身は、ファシズムに向かう時代にあつて、必ずしもファシズムに抵抗する姿勢をつよく示していたわけではない。

自由大学運動が存在した 1920 年代を日本ファシズムの研究者はどのような時代として捉えている

のか。たとえば、「ファシズム運動の日本における発展」を3つの段階に分けて時期区分をした丸山真男の見解（丸山 1964：32）を批判的に継承した安部博純は、第1期を1919年～31年とし「ファシズム思想および運動の形成期」と位置づけ、第2期を1931年～36年とし、「ファシズム運動発展期」と捉え、さらに五・一五事件で小時期区分をし、二・二六事件以降については第3期を1936年～40年の「ファシズム体制形成期」、第4期を1940年～45年の「ファシズム体制完成期」としている（安部 1977：50-51；安部 1978：128-129）。このように安部は、1920年代を「ファシズム思想および運動の形成期」とみなしているが、この安部の見解に対して須崎慎一は、ファシズム思想の登場と、大衆的ファシズム運動の展開をめざす動きを、同一視ないし曖昧にしているのではないかと疑問視し、1919年のファシズム思想の誕生につぐファシズム運動の登場の画期として1929年～30年を位置づけるべきだとしている。すなわち、北一輝が「日本改造法案大綱」を脱稿した1919年に日本ファシズム思想の起点を求めることができるが、大衆的ファシズム運動の登場は反資本主義を強調したり既成政党・無産政党を攻撃する29年の急進愛国党、30年の愛国勤労党などの登場まで遅れるとしている（須崎 1998：47-50）。この須崎の見解にしたがえば、自由大学運動が存在した1920年代はファシズム思想が登場した時代であって、とうていファシズムの時代だとはいえない。

6. 結びにかえて

ここまで大槻宏樹が問題提起をした自由大学運動は大正デモクラシーの所産ではないとの見解に対して批判を述べてきた。

これは、自由大学研究者として、自由大学運動をどのように捉えるのかという最も根本的な問題提起であり、看過できないと考え、私の考えを示したものである。

10年前の自由大学運動90周年記念大会の報告集、大槻宏樹・片岡了・古市将樹・村田晶子・米山光儀編『自由大学運動の遺産と継承－90周年記念集会の報告－』（前野書店、2012年）を金原左門先生にお送りしたとき、次のような葉書をいただいた（筆者宛の葉書、2012年11月8日）。

「われわれが参加したのは六〇周年でしたね。あれから三〇年ですが、雰囲気はどう変わったでしょうか。この本をみていてふと違和感を覚えたのは、大槻さんの自由大学が「大正デモクラシー」の所産ではなくせまりくる「プレファシズム」であるとしていることでした。どうしてその見解がでてくるか疑問を感じました。自由大学が大正デモクラシーの底深い営みであり試みであることを証明したものであるとする説に加担する一人ですが、こう説明されると戸惑いを覚えます。もっと説明を聞きたいですね。若い世代にこの教育のリベラル（リベラリズム）が滲み渡ることを念じつつ」

この金原先生の違和感を私も同じように感じていたので、自由大学運動100年を経た現在、自由大学運動を大正デモクラシーの時代に地域民衆の創造的な営みとして評価する立場から、改めて私の考えを明らかにしたものである。大方の批判を仰ぎたいと思っている。

注記

- (1) 『月刊社会教育』2023年11月号の「かがり火」においては、「自由大学運動はデモクラシーの機運とともに発展したとする通説よりも、ファシズムへの抵抗運動として捉えるべきである」と主張している（大槻 2023a：1）
- (2) 大槻宏樹は、「大正デモクラシーは戦後民主主義の潜伏期に値する見方があった」と述べているが（大槻 2012：

111)、松尾尊兌は、『東洋経済新報』の軍備を放棄し、民主主義的産業国家として生きよという構想は「われわれに、日本国憲法が日本の民主主義の歴史と無関係に成立したものではないことを示している」と述べ(松尾 1974 : 309)、『新報』を介して大正デモクラシーと戦後民主主義とを接合し、戦後民主主義がアメリカから与えられたものではないことを指摘している。

- (3) 信夫清三郎は、「大正デモクラシーということはだれが言い出した言葉か知らないけれども」述べているが(信夫 1959 : 300)、千葉功は大正デモクラシーの「用語の普及と定着に大きく貢献した研究者は、信夫清三郎」だと指摘している(千葉 2014 : 5)。

引用・参考文献

- 安部博純 1977 「日本ファシズムの時期区分ー一試論ー」(『北九州大学法政論集』第4巻第4号)。
- 安部博純 1978 「急進ファシズム運動論」(江口圭一編『体系・日本現代史』1、日本評論社)。
- 有馬学 2006 「『大正デモクラシー』論の現在ー民主化・社会化・国民化ー」(『日本歴史』第700号、2006年9月号)。
- 石川義宗 2018 「上田市の農民美術から見える地域の芸術的潜在力」(『長野大学紀要』第40巻第2号)。
- 江口圭一 1969 「大正デモクラシーとは何か」(『シンポジウム日本歴史 20 大正デモクラシー』学生社)。
- 大槻宏樹 2012 「まえがき」(大槻宏樹・片岡了・古市将樹・村田晶子・米山光儀編『自由大学運動の遺産と継承ー90周年記念集会の報告ー』前野書店)。
- 大槻宏樹 2023a 「自由大学運動の抗い」(『月刊社会教育』第810号、2023年11月号)。
- 大槻宏樹 2023b 「形容詞のファシズムー自由大学運動100年の中の反戦ー」(『早稲田教育学研究』第15号)。
- 大槻宏樹 2024 「自由大学研究への期待と若干の提辞」(大槻宏樹・片岡了・古市将樹・村田晶子・米山光儀編『民衆の感じる痛みに応えようとして生まれた自由大学ー自由大学運動100周年記念東京集会論叢ー』)。
- 大濱徹也 2009 「時代像を提示する『歴史用語』とは何なのだろう」(日本教文出版 Web マガジン、2009年6月号、
<https://www.nichibun-g.co.jp/data/web-magazine/manabito/archive/history/207.html>) 2024年12日閲覧。
- 岡本宏 1994 「大正デモクラシー」(信夫清三郎先生追悼文集編修委員会編『歴史家・信夫清三郎』勁草書房)。
- 大日方純夫 2024 『近現代日本の警察と国家・地域』日本評論社。
- 金原左門 1994 「近代世界の転換と大正デモクラシー」(金原左門編『大正デモクラシー』近代日本の軌跡4、吉川弘文館)。
- 小林利通 1973 「幻想としての自由大学ー解釈のためではなく変革のためにー」(『自由大学研究』第1号)。
- 信夫清三郎 1951 『大正政治史』第1巻、河出書房。
- 信夫清三郎 1952 『大正政治史』第4巻、河出書房。
- 信夫清三郎 1959 信夫清三郎・芳賀登・遠山茂樹・山本慎吾・松本三之介・吉村徳蔵・荒井信一・吉村道男「座談会 “大正デモクラシー”について」(『真説日本歴史 11』雄山閣)。

- 須崎慎一 1998 『日本ファシズムとその時代－天皇制・軍部・戦争・民衆－』大月書店。
- 鈴木洋仁 2017 『「元号」と戦後日本』青土社。
- 千葉功 2014 「研究整理と問題提起－1960～1970年代を中心として－」（『歴史評論』第766号、2014年2月号）。
- 東京控訴院検事局 1929 『秘 東京控訴院管内社会運動情勢調査』。
- 内務省警保局 1921 「思想団体表〔大正十年四月十五日調〕」（社会文庫編『大正期思想団体視察人報告』柏書房、1966年）。
- 成田龍一 2012 『近現代日本史と歴史学－書き替えられてきた過去－』中公新書。
- 福家崇洋 2012 『日本ファシズム論争－大戦前夜の思想家たち－』河出書房新社。
- 福家崇洋 2021a 「松尾尊兌と大正デモクラシー研究」（京都大学人文科学研究所『人文学報』第117号、2021年5月号）。
- 福家崇洋 2021b 「大正デモクラシー論再考－戦後民主主義との関連から－」（『二十世紀研究』第22号）。
- 松尾尊兌 1964 「民本主義者と五・四運動」（桑原武夫編『ブルジョワ革命の比較研究』筑摩書房）。
- 松尾尊兌 1974 『大正デモクラシー』岩波書店。
- 松尾尊兌 2013 『近代日本と石橋湛山－『東洋経済新報』の人びと－』東洋経済新報社。
- 丸山真男 1964 『増補版 現代政治の思想と行動』未来社。
- 山之内靖他編 1995 『総力戦と現代化』柏書房。
- 山野晴雄・成田龍一 1985 「民衆文化とナショナリズム」（歴史学研究会・日本史研究会編『講座 日本歴史』9、近代3、東京大学出版会）。
- 山野晴雄 1986 「大正デモクラシー期における青年党類似団体の動向－信濃黎明会の活動を中心に－」（『自由大学研究』第9号）。
- 山野晴雄 1994 「関東大震災後の社会情勢」（金原左門編『大正デモクラシー』近代日本の軌跡4、吉川弘文館）。
- 山野晴雄 2023 『大正デモクラシーと地域民衆の自己教育運動－自由大学運動の研究－』自由大学研究・資料室。

(2024年11月24日脱稿)